

一般社団法人 千葉県作業療法士会

令和5年度 第1回臨時総会
(令和6年度 予算総会)

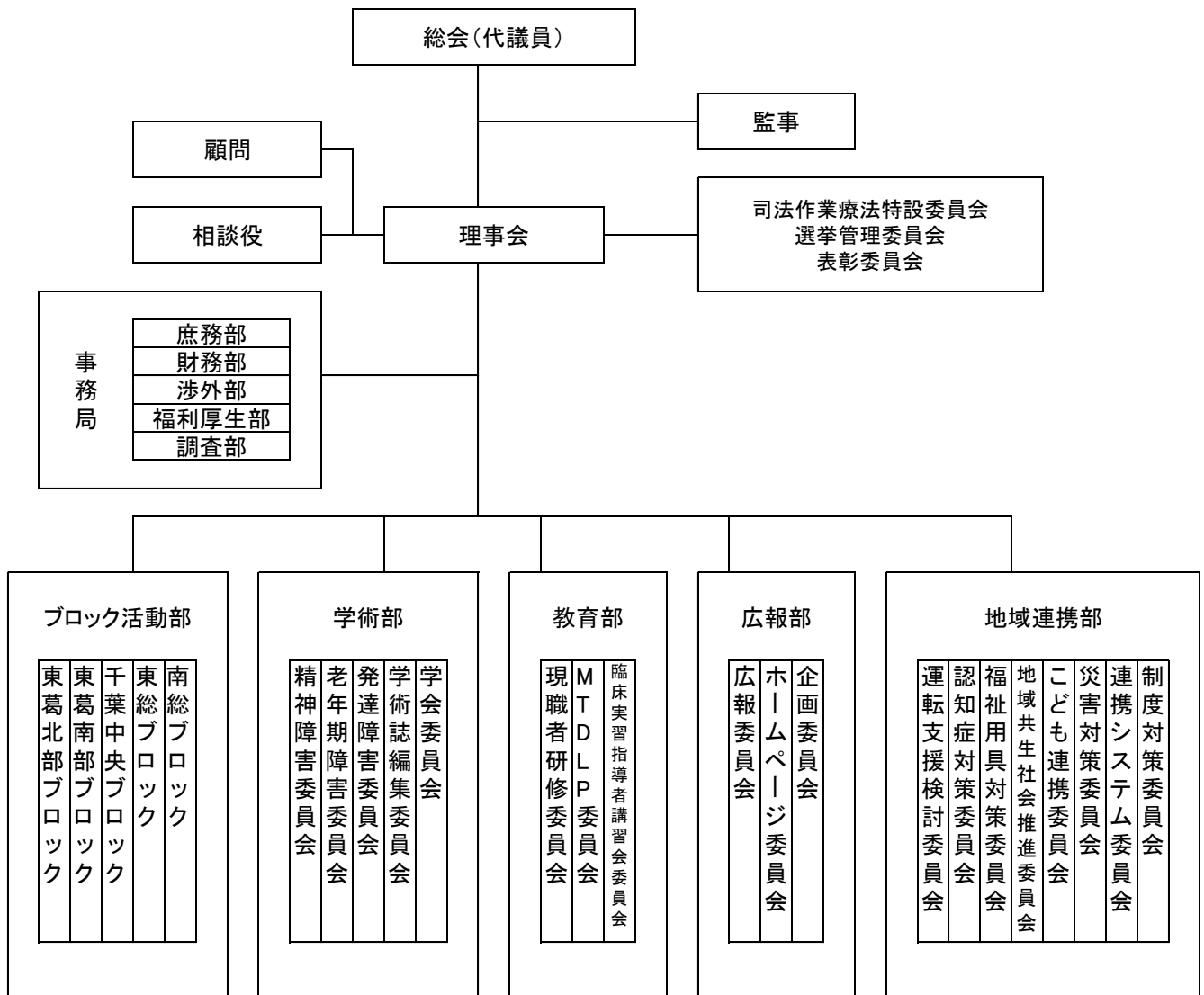
議案書

日 時：令和6年3月17日（日）10時

場 所：千葉県立保健医療大学幕張キャンパス

【第1号議案 千葉県作業療法士会 組織図の変更について】

- ・ 自動車運転をはじめ地域移動の困難さへと対象領域の拡大を視野に入れた活動の継続が必要と考え、運転特設委員会を「運転支援検討委員会」とし、地域連携部で活動を開始します。
- ・ 司法作業療法領域の活動の支援と充実を目的に特設委員会として「司法作業療法委員会」を設置いたします。



【第2号議案 令和6年度 事業計画及び当初予算計画】

令和6年度活動方針

日頃より県士会活動にご協力いただき、御礼申し上げます。

当士会は、「リハビリテーション&ノーマライゼーション」の理念のもと、会員が学びあい、支え合い、力を合わせ、医療・介護・保健・福祉分野において県民に貢献する県士会を目指します。そのために、会員同士の「つながり」・「育ち」・「参加する」を促進する県士会活動を実施します。

1. 県士会活動体制の充実（組織、連携）

引き続き事務局、学術部、広報部、地域連携部、ブロック部の活動を中心に、それぞれの役割を遂行しつつ各部局の連携のもと活動の充実を図ります。令和6年度より運転特設委員会を「運転支援検討委員会」とし、地域連携部で活動を開始します。令和5年度、市原青年矯正センターより作業療法士の派遣要請があり調整を行ってきました。県内の他の施設からも作業療法士派遣の要請の可能性もあり、司法作業療法領域の活動の支援と充実を目的に「司法作業療法特設委員会」を設置いたします。日本作業療法士協会の委員会等が主催する情報交換会に担当者が参加し、県士会活動の参考にします。また、引き続き県市町村の関係機関や職能団体等との連携を積極的に推進してまいります。

8月に千葉県作業療法士連盟（以下、連盟）が発足し、県士会に連盟の窓口担当を設置しました。連盟は千葉県の作業療法士の政治団体であり、作業療法が県民の保健・医療・福祉の向上に貢献できるよう作業療法士の社会的地位向上のための取り組みを行います。千葉県における作業療法や作業療法士が適切に活用されるよう連盟と適切に連携し活動してまいります。

2. 県士会活動の活性化と活動支援

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、当士会も感染予防対策を講じながら対面活動を再開しています。Webを用いた会議・研修会と対面活動の利点を生かした県士会活動を推進します。県士会活動は、ホームページやSNSを用いて発信し、会員の県士会活動に関心を高め、活動に積極的に参加していただけるようにしていきます。

また、会員が委員として県士会活動に参加くださることに対する会議費の運用を開始します。

「協会員＝士会員」に向けた取り組みを日本作業療法士協会と連携して実施します。近年、当士会は会員数が減少しています。会員の状況を把握することにより、入会率の向上を図る方略の参考に参ります。

令和6年度は、役員改選が予定されていますので、円滑に引継ぎを行い活動の継続性に注力します。

事務局 庶務部

1. 会議の開催
 - 1) 定時総会
年1回(6月第4日曜日)
臨時総会 年1回(3月)
 - 2) 理事会
年12回(オンライン含む)
2. 会員原簿、名簿の作成・管理
 - 1) 新入・転入会員の加入受付・手続き
 - 2) 異動、退会、休会の受付・手続き
 - 3) 日本作業療法士協会会員管理システムの活用
 - 4) 新規会員原簿の作成、データ入力
3. 内外公文書の作成・発送・收受・保管に関すること
 - 1) 施設使用願い、講師派遣依頼、講師依頼、委員派遣依頼 他
 - 2) 役員・各部局委員の委嘱状
4. 後援名義の使用許可
5. ニュース等の発送
 - 1) 封入作業委託先：千葉県身体障害者福祉事業団 更生園
 - 2) 発送回数：6回(ニュース6回)
6. 部局委員会名簿の管理
7. 生涯教育他団体資格審査の受付
8. 法人登記事項変更手続き
9. 規定等の整備
10. ZOOM ライセンス管理
11. 協会員＝士会員の実現に関すること
12. 千葉県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連携推進会議に関すること
13. 協会長・都道府県士会長会議に関すること
14. 事務局機能強化に関すること
15. その他

事務局 財務部

1. 年会費未納・滞納の会員の究明化と催促状送付
2. 一般社団法人 千葉県作業療法士会の親口座の管理
3. 手続き済みの会員の口座より、年会費自動引き落としに関わる作業
4. 口座振替用紙の保管
5. 口座に直接年会費を入金した会員の情報管理
6. 税理士の指導を仰ぎ、会計管理に関わる各種書類の作成と保管と処分
7. 税理士の指導を仰ぎ、会計監査に関わる事務業務

8. 補正予算決議後予算確保と振込
9. 4 か月ごとの予算締め作業
10. 予算執行率の確認
11. オンライン入力の設定

※部員人数：4名 事務員：2名へ指示の上、事業を遂行する。

事務局 渉外部

1. NPO 法人千葉県精神保健福祉協議会への団体加入、常任理事・理事の派遣
2. 千葉県精神保健福祉協議会顕彰の推薦
3. イベント実行委員・当日スタッフの派遣
 - 1) 心のふれあいフェスティバル
 - 2) 心の健康フェア 2023in ちば 実行委員と当日スタッフ
 - 3) 地域移行セミナー
4. 介護認定審査会委員・障害者介護給付費等審査会委員の推薦
5. 千葉県介護支援専門員協議会への理事・代議員派遣
6. 千葉県地域リハビリテーション協議会員の派遣
7. 千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進作業部会への委員派遣
8. 千葉県介護保険関係団体協議会への団体加入、委員派遣
9. 千葉県地域リハビリテーション連絡協議会の委員派遣
10. 千葉県総合支援協議会精神障害者地域生活支援専門部会の委員派遣
11. 市原市在宅医療・介護連携推進会議の委員派遣
12. 船橋市地域リハビリテーション協議会委員派遣

※部員人数：5名

事務局 福利厚生部

1. 新規委員の募集（4～6名体制）
2. 新人会員オリエンテーション
WEB開催、対面開催の検討。
3. 託児事業
各部局の活動に合わせ、託児業者の斡旋と仲介

事務局 調査部

1. 地域保健事業に関する調査計画、実施
2. 調査結果の報告

地域連携部 制度対策委員会

1. 委員会員は4分野（医療保険、介護保険、障害者、障害児）の新規委員を募集する。
2. 制度改定に伴う新規課題に対する県士会内の初動対応と研修や情報収集

3. 広報誌を通じた会員への情報配信
4. 調査部と連携し会員の実態調査

地域連携部 連携システム委員会

1. 新規委員を継続して募集する。
2. 各部局委員会間における課題について、各部署と調整しながら解決に向けた活動を図る。
3. 他の関連団体との連携を検討し、会内の各部局委員会との連携を図る。

地域連携部 こども連携委員会

1. 委員会員は10名程度を目標に継続して委員を募集する。
2. 特別支援学校のOT派遣システムの構築
3. 連携を目的とした研修会を開催（2回/年）
4. 会議（年6回：オンライン会議）

地域連携部 災害対策委員会

1. 県士会における災害対策に活用できるネットワーク体制の構築と運用
 - 1) J A O T災害対応訓練への参加（年1回）
 - 2) 安否確認訓練の実施（年1回）
2. 県士会における災害支援活動基本指針等の管理
3. 災害リハに関する連携体制構築・人材育成
 - 1) J I M T E F研修受講（委員の災害対応に関するスキルアップ）
 - 2) J A O T災害支援研修会への参加（年1回）
 - 3) 会員向け研修会の開催（年1回）
 - 4) 千葉県作業療法士学会での啓発活動
4. 千葉 JRAT 構成団体としての活動
 - 1) 千葉 JRAT 幹事会への参加（委員2名、年4回）
 - 2) 九都県市合同防災訓練への参加協力（年1回）
5. 災害発生時の支援活動
 - 1) 県士会災害対策本部の設置と活動
 - 2) 千葉 JRAT としての支援活動
 - 3) その他、必要な支援活動

※部員人数：10名、会議開催（年4回）

地域連携部 地域共生社会推進委員会

1. 研修事業

地域共生社会連携推進研修会の開催

〈対象〉 地域支援・地域リハビリに関心・興味がある千葉県内の OT・支援者・OT 学生

〈目的〉 1 地域支援の現状や課題の共有 2 OT の支援の質の向上 3 地域支援の情報収集

〈実施方法及び回数〉 対面開催もしくは zoom による遠隔会議・ 1 回(平日夜間を想定)

〈参加費〉 無料 講師を招く場合は要検討

2. ネットワーク構築と見直し(継続)

〈対象〉 千葉県 OT 士会員

〈目的〉 1) OT ネットワークを構築し、スムーズでダイレクトな情報発信を可能とすること

2) 千葉県 OT 士会員が欲している情報の配信を速やかに行うこと

3) 災害時の安否確認システムなど、他委員会活動を結びつけ配信すること

4) より周知しやすい配信システムの継続的な検討

〈方法〉 1) マメール案内(県士会活動案内研修会案内災害安否確認)の継続

2) マメール登録者増: 広告手段の検討

3) 広報誌配信に関しては、理事会・広報で検討依頼

3. 地域における OT の活動の現状把握

〈目的〉 各地域の OT の活躍の現状と課題を把握し今後の協会依頼活動や県士会及び委員会活動の検討材料とする

〈方法〉 ブロック部会議への参加等で情報共有を図る

4. 定期委員会の開催(月 1 回約 1~2 時間程度)

〈目的〉 活動計画の実施準備・振り返り等

〈方法〉 対面か WEB 開催(委員の所在が各地に渡る為、基本的に WEB 開催)

5. 本協会会議・関東ブロック会議への参加

〈目的〉 日本作業療法士会地域包括ケア推進班の会議と関東地区の地域支援事業関連の情報共有・意見交換

〈方法〉 会議参加・得られた情報を委員会での共有と意見交換等(全体会議 3 回/年 関東ブロック会議 2~3 回/年)

地域連携部 福祉用具対策委員会

※下記に対する会議の開催(オンラインベース) 部員数 11 名: 年 8 回程度

1. 県士会員向けに福祉用具相談窓口、相談システムの広報と活用の促進(昨年度に引き続き、県士会ニュースへの適宜掲載) *顔が見える活動を意識し、相談しやすい組織作りを心がける

2. R6 年度 HCR 参加、相談窓口での相談支援の継続

3. 他団体との連携の検討

研修会企画運営(R5 年度は OT 士会員を中心に PT・ST 士会と OT 学生・非会員の OT に周知を実施し開催した。また、他士会との共催での研修会を実施した。研修会には会員のみならず、非会員の会員の参加と PT の参加があった) *令和 6 年度は特定の地域に偏らない活動の運営を心がけていく。

4. 「生活行為工夫モデル事業」参加のための検討

令和 6 年度は委員に対して上記の事業を知る機会を作る。その上で、事業への参画を検討していく。

5. 福祉用具相談支援アドバイザー全国会議への参加
相談システムの広報の行い方など、各士会の取り組みを参考にし、工夫モデル事業についても有益な情報を収集していく。

地域連携部 認知症対策委員会

1. 研修会開催

- 1) 認知症リハビリテーション専門職研修会（基礎コース・応用コース）の開催（※千葉 POS と連動）
 - ・基礎コース・応用コース（オンラインとアーカイブレポートで実施）
- 2) 認知症リハビリテーション専門職研修修了者へのアンケート調査
 - ・修了者のその後の活動の把握と現在の課題。ネットワーク作り
- 3) 認知症フォローアップ研修の実施
 - ①修了者のその後の活動紹介と共有（仮）
 - ②認知症の人へのコミュニケーション実践研修

2. 長期的な協力・支援体制の構築および研修会の開催（他県士会および認知症の人と家族の会など）

3. 会議：年7回

4. 部員：7名（OT）・他3名（PT・ST）

- ※特記：上記1) 千葉 POS の予算で実施、他は千葉県作業療法士会の予算で、千葉県理学療法士会・千葉県言語聴覚士会の協力のもとで実施することとする。

広報部 ホームページ委員会

1. 求人掲載依頼の対応：随時（有料掲載対応含む）
2. 研修会案内掲載の対応：随時（有料掲載対応含む）
3. コンテンツ作成
 - 1) 「作業療法士（OT）を目指す方へ」
 - 2) 書籍紹介
 - 3) 過去の学会発表の演題名、演者氏名の掲載（灰色文献の解消）
 - 4) その他、必要な修正作業
4. その他 HP の軽微な修正（編集権限 ID・パスワードの管理含む）
 - 1) 編集権限 ID・パスワードの管理
 - 2) 異動・休会・復会届けのウェブ化検討
 - 3) 学会 HP の改善の協議
 - 4) その他必要な修正作業

広報部 企画委員会

1. 学生を対象とした広報企画

- 1) 内 容：現場で実践されている作業療法の紹介、OTR の体験談（学生時代や社会人になってから）、悩み相談、卒業生向け説明会 など
- 2) 実施回数：2回（予定）

2. 運営会議

- 1) 内 容： 企画案の検討、資料作り・役割分担、企画の振り返り
- 2) 実施回数： 5回（予定）

3. 学生連盟（JAOTS）とのオンライン会議

- 1) 内 容： 学生連盟との関係性を深め、次年度以降の共同企画を実現を図る
- 2) 実施回数： 1～2回（予定）

広報部 広報委員会

1. 会議：4回／年

2. 委員数：5名

3. ニュース関連

- 1) ニュースの発行（6回／年）
- 2) ニュース記事の見直し
 - ① 各ブロックの広報担当者と連携しブロック活動の周知を行う
 - ② 理事によるリレーコラムの掲載（100～200字程度）
- 3) 求人広告の掲載
- 4) 賛助会員の広告掲載依頼への対応、管理

4. 県士会ニュースのペーパーレス化に向けた準備

- 1) 2025年ペーパーレス化についての県士会ニュース、SNSを用いた会員への周知の継続
- 2) 県士会ニュースのハイブリッド掲載（紙媒体、ホームページ）

5. 推進活動

- 1) OT養成校との連携、OTの啓蒙
- 2) 県士会員に向けた広報SNS媒体（LINE公式アカウント）の運用
- 3) 会員向けのイベント企画のサポート（新人オリエンテーションの際の各部局資料の作成や掲示等）
- 4) 行政等外部向けの県士会PRに向けた広報資料作成の検討（ブロック活動部と連携して）

6. 委員会活動の効率化・円滑化に向けた取り組み

- 1) 委員の増員：5名体制から8名体制を検討

教育部 臨床実習指導者講習会委員会

1. 臨床実習指導者講習会、および事前オリエンテーションの開催・運営（年2回予定）

2. 臨床実習指導者講習会フォローアップ研修、および事前オリエンテーションの開催運営（年1回予定）

3. 会議（年10回程度予定）

4. 千葉県作業療法士会運営 臨床実習指導者講習会に関する広報・啓発活動

5. 他県士会を含む他団体における臨床実習指導者養成活動の見学

（公益社団法人大阪府理学療法士会の活動実地見学を検討（オンライン見学の可能性あり））

教育部 MTDLP 推進委員会

1. MTDLP 基礎研修の開催（年 2 回予定）
2. MTDLP 事例検討会の開催（年 2 回予定、発表希望者数により追加を検討）
3. MTDLP 指導者育成のための研修開催（年 2 回予定）
4. MTDLP 推進委員会運営のための会議（年 6 回予定）
5. 委員会メンバー拡充のための活動（随時）

教育部 現職者研修委員会

1. 委員数は 21 名とし、研修会ごとの担当制とする。
2. 委員会について
全体会議 2 回、および研修担当者ごとの部会を必要に応じて行う。
3. 研修会の運営について
日本作業療法士協会生涯教育制度に従い、現職者共通研修を 10 講義実施する。また、現職者選択研修は、「老年期障害領域」の 1 領域を実施する。
4. 事例研究Ⅲ（事例発表）の受講を促す。また、既履修者の受講を認め、事例を通じた研鑽の場とする。
5. 共通研修以外で行った事例研究③の事例報告履修申請の審査及び修了印手続きを行う。
6. 委員 1 名が、日本作業療法士協会生涯教育推進委員として会議へ出席、情報提供及び収集を行う。
7. 委員 1 名が、日本作業療法士協会生涯教育受講登録システム登録管理責任者として、研修会ポイント登録申請作業を行う。

学術部 学術本部

1. 全体会議（年 1～2 回）

学術部 学会委員会

1. 第 26 回千葉県作業療法士学会の開催（学会実行委員担当：中央ブロック）
2. 会議（年 12 回：オンライン会議）
3. 学会参加率の向上のため、充実した内容および対象を明確化する。
4. 県民・市民へ作業療法の周知を図る。
5. 会員に向けた千葉県士会活動報告の場としての充実を図る。

学術部 学術誌編集委員会

1. 学術誌 千葉作業療法 第 13 巻 2 号、および 14 巻 1 号の企画・編集・発行
2. 学術誌 千葉作業療法への投稿者拡大のための研修会（年 1～2 回）
3. 会議（年 10 回）

学術部 精神障害委員会

1. 研修会開催／オンライン開催（年 1 回）
2. 会議（年 5 回 オンライン予定）

学術部 老年期障害委員会

1. 研修会開催／オンライン開催（年1回）
2. 会議（年3回 オンライン予定）
3. 千葉県作業療法士学会ワークショップへの参画

学術部 発達障害委員会

1. 研修会開催／オンライン開催：OT 会員向け（年3回）
2. 会議（年5回 オンライン会議）

ブロック活動部 ブロック活動

1. ブロック担当理事およびブロック長合同会議の開催（年4回）
2. 県士会ニュースへの掲載やHP を活用したブロック広報活動
3. 各ブロック活動の調整や連携を図る
4. 他部局委員会との協働による地域活動の調整

ブロック活動部 東葛北部ブロック

1. 会議：5回程度/年
2. 懇親会：1回～
3. 研修会：1回
4. ブロック内で所属している人的資源の把握、交流等
5. 他ブロック、ブロック活動部との連携等
6. 地域共生社会推進委員会との情報共有、活動支援

ブロック活動部 東葛南部ブロック

1. 会議：10回程度/年
2. 交流会：年2回
3. 研修会：年1回
4. 作業療法啓発のための地域のイベント参加：年1回
5. LINE オープンチャットの継続運用・利用促進

ブロック活動部 千葉中央ブロック

1. 会議：12回/年
2. 委員数：12名
3. ブロック圏域の会員の連携促進
 - 1) 交流会 1回/年（学会のプレ交流会としてできないかを含め検討する）
 - 2) 千葉中央ブロック LINE オープンチャットの継続運用・利用促進
 - 3) ブロック活動の見える化の推進
 - ① 活動報告等、広報の充実

②必要に応じ、他委員会主催の研修会への参加やコラボ企画など

4. 千葉県作業療法士学会企画・運営
5. 作業療法の啓発を目的としたブロック圏域でのイベント参加
 - 1) 千葉市健康づくり大会への参加
 - 2) ブロック圏域での他職種との連携・交流
千葉市リハビリテーション連絡会への参加

ブロック活動部 東総ブロック

1. 会議：4回/年
2. 研修会：1回/年
3. 広報活動：市町村・高校への挨拶回り
4. 東総ブロック OT 会員名簿を活用した情報共有・連携作り

ブロック活動部 南総ブロック

1. 会議：4～6回/年
2. 調査活動：南総地域にて従事している OT およびその所属施設・団体の調査
3. 地域活動への参加：地域の福祉まつり等への参加
4. 研修会：2.に関連して実施を検討
5. 懇親会・交流会：2.に関連して実施を検討

運転支援検討委員会

1. 委員会の定期開催（年4回）
5月8月11月2月に予定
2. 運転支援者情報交換会の実施
千葉県における運転支援及び移動支援の情報交換を12月頃に企画予定
3. 運転に関する学習会の実施や案内
研修会の企画運営および OT 協会や SIG で実施される運転に関する学習会の案内
4. 他機関（免許センター、指定自動車教習所協会）との連携促進
千葉県運転支援連携会議へ参加し、他機関との連携を深めていく
5. 運転支援の相談窓口設置
士会員向けに運転支援の相談窓口を設置し、都度対応していく

選挙管理委員会

1. 部局員数
委員3名
2. 活動計画
役員候補者選挙に向けて、令和6年4月に新代議員に立候補意志を確認し、役員選挙を実施予定。

POS連絡協議会

1. POS連絡協議会への活動資金の振込
2. POS連絡協議会への会議の参加

表彰委員会

1. 他団体からの表彰候補者募集に対する候補者選出、申請
2. 作業療法士養成校卒業生を対象とした奨励賞の表彰(8校)

司法作業療法委員会

1. 市原青年矯正センターの活動報告と情報共有を目的とした会議（年6回程度）
2. 市原青年矯正センターでの作業療法士活動調整・実際場面の確認（年6回程度）
3. 司法作業療法の普及啓発活動に向けた研修会・勉強会の開催
4. 県士会内外への情報発信